



# 栃木県公報

平成25年  
9月24日(火)  
第2516号

## 目次

### 告示

○地籍調査の成果の認証	761
○道路の区域の変更	761
○道路の供用開始	763

### 選挙管理委員会

○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示	763
-----------------------------	-----

## 告示

### 栃木県告示第496号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年9月24日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
小山市	小山市大字羽川の一部	小山市大字羽川の一部（羽川Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年9月12日
壬生町	壬生町大字藤井の一部	壬生町大字藤井の一部（藤井Ⅵ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年9月12日
塩谷町	塩谷町大字船生の一部	塩谷町大字船生の一部（天頂Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年9月12日
那珂川町	那珂川町馬頭の一部	那珂川町馬頭の一部（馬頭Ⅵ地区）の地籍図及び地籍簿	平成25年9月12日

（農村振興課）

### 栃木県告示第497号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年9月24日から同年10月23日まで一般の縦覧に供する。

平成25年9月24日

栃木県知事 福田 富一

I  
道路の種類 一般国道  
路線名 121号  
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

	前	日光市上三依字馬場ヶ平1-1から 日光市中三依字平沢1280まで	8.0～28.7	144.9	
	後	日光市上三依字馬場ヶ平1-1から 日光市中三依字平沢1280まで	7.8～9.3	144.9	

## II

道路の種類 一般国道

路線名 400号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	大田原市佐良土3962から 大田原市佐良土3972まで	9.6～15.5	128.0	
	後	大田原市佐良土3962から 大田原市佐良土3972まで	10.7～19.9	128.0	

## III

道路の種類 県道

路線名 一般県道 稲沢高久線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
178	前A	那須郡那須町大字沼野井1354から 那須郡那須町大字沼野井1358-3まで	10.3～17.0	79.8	A及びBは、 関係図面で表 示する敷地の 区分をいう。
	前B	那須郡那須町大字沼野井1354から 那須郡那須町大字沼野井1358-3まで	8.8～12.4	85.7	
	後	那須郡那須町大字沼野井1354から 那須郡那須町大字沼野井1358-3まで	10.3～17.0	79.8	

## IV

道路の種類 県道

路線名 一般県道 滝沢野崎停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
192	前	大田原市薄葉字日光道上1363-3から 大田原市薄葉字新地1304-2まで	5.9～9.9	328.7	
	後	大田原市薄葉字日光道上1363-3から 大田原市薄葉字新地1304-2まで	10.0～12.9	328.7	

## V

道路の種類 県道

路線名 一般県道 中野福居線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考

209	前	足利市小曾根町209-1から 足利市小曾根町811-1まで	6.2～13.1	884.0	
	後	足利市小曾根町209-1から 足利市小曾根町811-1まで	10.0～15.8	884.0	

#### 栃木県告示第498号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年9月24日から同年10月23日まで一般の縦覧に供する。

平成25年9月24日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
	一般国道400号	大田原市佐良土3962から 大田原市佐良土3972まで	平成25年9月24日
178	一般県道 稲沢高久線	那須郡那須町大字沼野井1351から 那須塩原市寺子字長山沢991-1まで	平成25年9月24日
209	一般県道 中野福居線	足利市小曾根町521-2から 足利市小曾根町856-1まで	平成25年9月24日
294	主要地方道 桐生岩舟線	足利市大久保町1365から 足利市大久保町1349まで	平成25年9月24日

(道路保全課)

## 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第56号

平成25年9月2日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成25年9月24日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒夫

- 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
32,551人
- 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
303,442人
- 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
139,992人
- 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数  
足利市選挙区 41,937人  
栃木市・岩舟町選挙区 43,228人

佐野市選挙区	33,499人
鹿沼市・西方町選挙区	29,447人
日光市選挙区	24,833人
小山市・野木町選挙区	50,562人
真岡市選挙区	21,206人
大田原市選挙区	20,012人
矢板市選挙区	9,453人
那須塩原市・那須町選挙区	39,195人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,509人
那須烏山市・那珂川町選挙区	13,382人
下野市選挙区	16,050人
芳賀郡選挙区	18,715人
下都賀郡北部選挙区	10,837人

---